

事例番号:310220

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 4 日

3:30 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 4 日

4:46 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 4 日

(2) 出生時体重:2342g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.46、PCO₂ 26.2mmHg、PO₂ 88mmHg、

HCO₃⁻ 18.4mmol/L、BE -1.8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 8 ヶ月 血液検査(保存されていた臍帯血)で単純ヘルペスウイルス IgG 抗体
(EIA 法)62.0、単純ヘルペスウイルス IgM 抗体(EIA 法)2.90

生後 9 ヶ月 「出生時より膿痂疹様の発疹が全身に散在し、出生後も四肢を

中心に新しい水疱の出現、消退がみられていた」と確認、左第3-4 指間の水疱から単純ヘルペスウイルス抗原 2 型陽性を認め、先天性ヘルペスウイルス感染症と診断

生後 11 ヶ月 乾燥臍帯より PCR 法で単純ヘルペスウイルス 2 型を検出

(7) 頭部画像所見:

生後 8 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質に信号異常と軽度脳室拡大を認める
頭部 CT で両側大脳半球に散在性小石灰化を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名、小児科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、脳の形成段階より後の単純ヘルペスウイルス感染による脳炎である可能性が高いと考える。

(2) 単純ヘルペスウイルスの感染経路は、胎内感染の可能性が高い。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 入院時および分娩経過中の管理(分娩監視装置の装着、内診)は一般的である。

(2) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後から生後 4 日の退院までの新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

母体にヘルペス感染による皮膚病変等の臨床症状がみられない場合にも、新生児ヘルペスを発症する事例があるため、このような事例の調査・研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。